

## 4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします

### 墨田区の現状は…

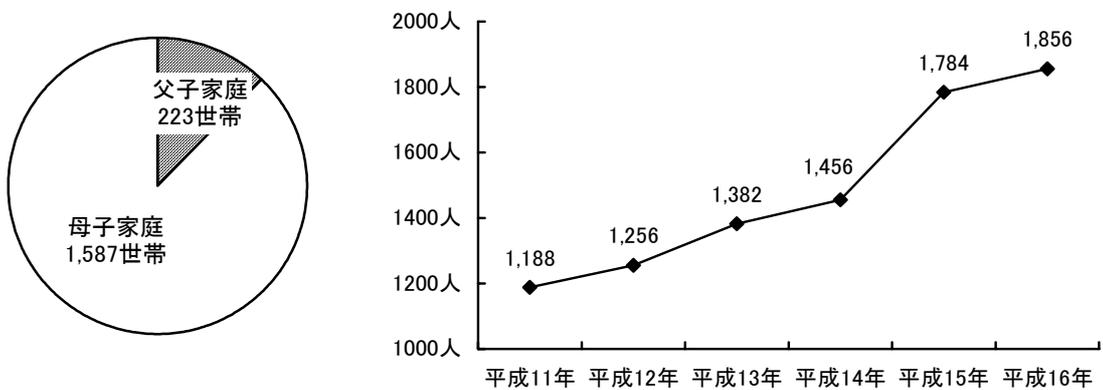
- ひとり親家庭、障害のある子ども、虐待を受けた子ども、不登校や非行等の問題を抱えている子どもに関しては、子どものみならず家庭も含め、個別の支援をきめ細かく行っていく必要があります。
- 離婚の増加等により、墨田区においてもひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭の9割近くは母子家庭であり、母親がよりよい仕事に就き経済的に自立できることが、子どもの成長にとっても重要であるといえます。
- 墨田区における18歳未満の障害児数（障害者手帳交付者数による）は、平成16年3月31日現在、身体障害児が104人、知的障害児が210人となっています。
- 児童虐待については、児童虐待防止法が施行された平成12年以降、相談件数が増加しています。児童相談所への虐待相談件数は、平成16年の4～9月の半年間で30件となっています。

### 今後のポイントは…

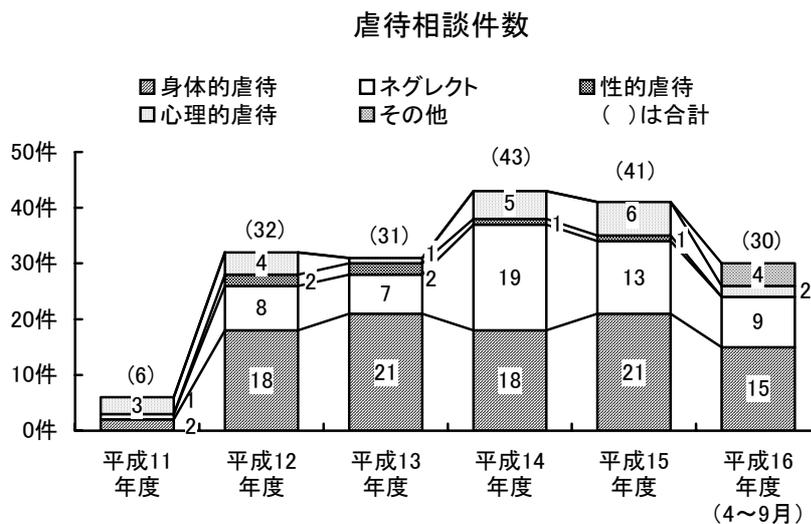
- ひとり親家庭に対しては、平成14年11月に改正された母子及び寡婦福祉法等の規定を踏まえ、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に主眼を置いた、子育てや生活支援策、就業支援策、経済的支援等に対する総合的な対策を、適切に実施していく必要があります。
- 障害児支援に関しては、障害の早期発見と親のメンタル面へのフォローも含めた対応体制の充実を図るとともに、障害のある子どもの自立や社会参加にむけ、乳幼児期から社会人への移行期まで一貫した総合的な取り組みを推進していく必要があります。また、新たな心身障害児療育施設の整備も課題となっています。
- 児童虐待に対しては、発生の予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が求められます。福祉・保健・教育、警察、児童相談所等の地域の関係機関との密接な連携のもと、区としての虐待の防止体制及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援体制の充実・強化を図る必要があります。

- ひきこもりや不登校、少年非行等、子どもの育成上の多様な問題への対策としては、家庭、学校、地域の緊密な連携のもと、地域ぐるみで健全育成・非行防止活動を推進するとともに、必要なサポートシステムを整備していく必要があります。
- さらに、これらの子どもとその家庭を取り巻く問題に、総合的に対応していくため、関係機関によるネットワーク体制を整備し、連携を密にしていける必要があります。

ひとり親世帯における父子世帯・母子世帯の状況(左図)と児童扶養手当受給者数の推移(右図)



資料：(左図) 総務庁統計局「平成12年国勢調査」  
(右図) 「墨田区の福祉・保健」(各年3月31日現在)



資料：墨田区厚生・児童課

## 方向性(1)

### ひとり親家庭の自立支援

- ひとり親家庭の生活面及び就業面等に関する様々な悩みに関する相談を受け、情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な支援につなぐ相談機能の充実を図ります。
- ひとり親家庭が地域で安心して子育てを行うことができるよう、また、就業や求職活動、就業にむけた職業訓練を充分に行うことができるよう、保育園への優先入所を推進するとともに、多様な子育て支援サービス・保育サービスを充実していきます。(子育て支援サービス及び保育サービスについては43～50ページを参照)
- 母子家庭の母が安定した収入を得ることにより、自立した生活を送ることができるよう、就職するために必要な知識や技能の習得、資格等の取得に必要な資金の貸付・支給を行います。また、ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するための資金貸付事業、手当の支給、医療費の助成等を実施します。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・ひとり親など支援が必要な家庭をどうネットワークで支えていくかが課題である

### 【事業計画】

ひとり親家庭の 自立支援	113	母子相談・女性相談・家庭相談
	114	女性のためのカウンセリング&DV相談
	115	東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付
	116	母子家庭自立支援給付金事業
	117	母子福祉応急小口資金貸付事業
	118	児童扶養手当等の支給(再掲)
	119	ひとり親家庭等医療費助成制度(再掲)
	120	母子緊急一時保護事業
	121	母子生活支援施設
	122	母子生活ホームにおける保育機能の付加

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
113 母子相談・女性相談・ 家庭相談 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立にむけた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。</li> </ul>	母子相談件数 951件 女性相談件数 485件 家庭相談件数 529件	継続して実施する
114 女性のためのカウンセ リング&DV相談 [地域振興部自治振興・ 女性課(すみだ女性 センター)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦関係や暴力・女性のもつ様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。</li> </ul>	相談件数 723件 (うち DV 相談 76件)	多くの方が利用できるよう、情報提供を行っていく
115 東京都母子福祉資金 (技能習得資金)の 貸付 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子福祉資金(技能習得資金)の貸付を行います。</li> </ul>	貸付件数 10件 貸付金額 2,528,680円	継続して実施する
116 母子家庭自立支援 給付金事業 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援教育訓練給付金：区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。</li> <li>高等技能訓練促進費：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間の最後の3分の1の期間、訓練促進費を給付します。</li> </ul>	[平成16年度から実施]	継続して実施し、母子家庭の母の就労意欲を高める
117 母子福祉応急小口 資金貸付事業 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急に資金を必要とする際に、一世帯5万円を限度に資金の貸付を行います。</li> </ul>	貸付件数 41件 貸付金額 1,595,000円	継続して実施する
118 児童扶養手当等の 支給(再掲) [福祉保健部厚生・児童 課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当：父がいない/父に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> <li>児童育成(育成)手当(区制度)：父または母がいない/父または母に重度の障害があり、18歳に達した年度末までの児童を養育している方に支給します。</li> </ul>	児童扶養手当 1,856人 児童育成(育成)手当 3,202人	継続して実施する

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
119 ひとり親家庭等医療費 助成制度(再掲) [福祉保健部厚生・児童 課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭(母子・父子等)に対し、医療費の一部を助成します。</li> </ul>	受給者数 1,426世帯 助成件数 34,831件 助成額 85,317千円	継続して実施する
120 母子緊急一時保護 事業 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急に保護を求めてきた母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。</li> </ul>	母子緊急一時保護件数 42件	継続して実施する
121 母子生活支援施設 [福祉保健部保護課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭の母親が経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。</li> </ul>	墨田母子生活ホーム 厚生館立花 ベタニヤホーム	継続して支援を行う
122 母子生活ホームにおけ る保育機能の付加 [福祉保健部子育て支援 課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子生活ホームにおいて、地域で生活する母子家庭等の児童に対し保育サービスを提供します。</li> </ul>	検討	施設の有効活用について検討する

## 方向性(2)

## 障害のある子どもの発達と成長支援

- 新生児訪問指導や乳児健康診査等の機会を通じて、障害の早期発見・早期対応に努めます。また、すみだ福祉保健センター内にある心身障害児の療育施設「みつばち園」を中心とした療育指導体制を整備し、保護者が抱える不安や生活課題へのケアなど、家族も含めた支援を推進していきます。
- 障害のある子どももいない子どもも、ともに学び、成長していける地域づくりをめざし、保育園・幼稚園、学童クラブへの障害児の受け入れを推進します。学校教育に関しては、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うという視点から、従来の心身障害教育の対象の障害に加えて、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を支援するための、学校及び地域における教育推進体制の整備を進めます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・ 障害児だけでなく、家庭を含めた支援の充実を
- ・ 障害のある子どももいない子どもも共に育つことが大事、そのための支援を
- ・ 第2みつばち園の設立の具体化を
- ・ 特別支援教育への対応を重点的に進めてほしい
- ・ 障害児は保育園や幼稚園に優先して入園できるといったシステムが必要だと思う

### 【事業計画】

障害のある 子どもの発達と 成長支援	123 乳幼児経過観察
	124 心身障害児(者)歯科相談
	125 療育・訓練事業
	126 保育園における障害児保育
	127 幼稚園における障害児教育
	128 就学相談
	129 心身障害学級運営
	130 特別支援教育への対応
	131 障害のある児童・生徒との交流
	132 学童クラブへの障害児の受け入れ

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
123 乳幼児経過観察 [墨田区保健所向島・本所 保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診後、発育・発達 に関し経過観察を必要とす る乳幼児に対して健康診査 を行い、保護者・乳幼児に 適切な保健指導を行うこと により、健全な育成を期し ます。</li> </ul>	向島保健センター 12回 120人  本所保健センター 12回 66人	専門医による相談体 制を維持する
124 心身障害児(者)歯科 相談 [保健衛生担当保健計画 課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>すみだ福祉保健センター内 「ひかり歯科相談室」にお いて、心身障害児及びその 家族を対象に、口腔機能の 健康維持に必要な助言指導 を行います。</li> </ul>	相談・予防指導 68回 受診・利用者数 711人	充実を図る
125 療育・訓練事業 [福祉保健部障害者福祉 課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>すみだ福祉保健センター・ 心身障害児療育施設「みつ ばち園」において、療育の 相談指導、通園指導、巡回 相談指導等の事業を通じ た、日常生活の基本動作訓 練、集団生活への適応訓練 を行います。</li> <li>「第2みつばち園」の設置に ついての検討を行います。</li> </ul>	集団療育（通園） 延591人 個別療育 延1,056人	充実を図る
126 保育園における障害児 保育 [福祉保健部子育て支援 課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園における障害児保育 の充実を図るため、障害児3 人につき1人の正規保育士 を配置し、重度認定障害児 には非常勤保育士1人を配 置します。</li> <li>障害の内容が多様化してい る現状を踏まえ、医療機関 や保健所等との連携に努め ます。</li> </ul>	区立保育園 30人 私立保育園 19人	継続して実施する
127 幼稚園における障害児 教育 [教育委員会学務課、 総務部総務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽度障害児を幼稚園に受け 入れ、介助員を配置します。</li> <li>心身障害児を受け入れている 私立幼稚園設置者に対し、 障害児数に応じた助成 を行い、障害児教育の振興 と充実を図ります。</li> </ul>	区立幼稚園 13人 私立幼稚園 0人	充実を図る
128 就学相談 [教育委員会学務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校及び中学校の入学や 転学に際し、医師・専門家 等で構成される就学相談委 員会において、一人ひとり の児童・生徒にふさわしい 学びの場を、様々な角度か ら検討します。</li> </ul>	就学相談 小学生 41件 中学生 11件  転学相談 小学生 10件 中学生 2件 その他 11件	特別支援教育の動向 を踏まえて充実を図 る

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
129 心身障害学級運営 [教育委員会学務課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害学級、難聴通級指導学級、言語障害通級指導学級、情緒障害通級指導学級を設置し、都立盲・ろう・養護学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。</li> <li>療育相談、脳波検査、重複障害相談を実施します。</li> <li>難聴言語通級指導委員会、情緒障害学級通級相談委員会を開催します。</li> </ul>	[平成16年度] 知的障害学級 小学校6校9学級 中学校4校5学級 難聴通級指導学級 小学校1校1学級 中学校1校1学級 言語障害通級学級 小学校2校4学級 情緒障害通級指導学級 小学校1校2学級 中学校1校1学級	特別支援教育の動向を踏まえて充実を図る
130 特別支援教育への対応 [教育委員会学務課、指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。</li> </ul>	15・16年度文部科学省特別支援教育推進体制モデル事業	充実を図る
131 障害のある児童・生徒との交流 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒と心身障害学級、地域の養護学校等との交流を推進します。</li> </ul>	全設置校で実施	充実を図る
132 学童クラブへの障害児の受け入れ [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童クラブを利用する障害児のうち、特に介助が必要な児童には、障害の程度に応じた人的措置を行います。</li> <li>障害児のいる学童クラブには、心理相談員による巡回相談・指導を行います。</li> </ul>	障害児登録クラブ数 21か所	23か所で実施

### 方向性(3)

## 虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

- 虐待の発生を未然に防止するため、養育者が精神的にも肉体的にも不安定である出産後間もない時期を中心とした新生児訪問指導や乳児健康診査、育児相談の機能の充実を図り、孤立している、育児不安を抱えているなど、支援を必要とする家庭への積極的なアプローチを展開していきます。
- 保育園・幼稚園や小・中学校の現場職員、地域の民生委員・児童委員や青少年委員、区、保健所、保健センター、児童相談所、警察等の関係機関による子どもを守るためのネットワークの推進を図り、これらの機関の連携・協力体制のもと、虐待に関する相談体制や虐待防止にむけた活動、早期発見・早期対応体制を整備します。
- 新たに整備する子育て支援総合センターに虐待防止・再発防止機能を位置づけ、児童相談所等との連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問等の取り組みを進めていきます。

協議会(分科会)委員や区民からは、次のような意見もありました

- ・身近なところに相談員を配置してほしい
- ・新生児訪問指導を活用した育児困難などの問題を抱える家庭への対策等、虐待を防止するための対策の徹底が必要
- ・母親の精神の安定を図るためのレスパイトサービス(一時保育等)を充実してほしい
- ・親が子育てをすることが難しい場合の養育家庭支援制度や施設サービスの活用に関する検討をしてほしい

### 【事業計画】

虐待の防止及び 虐待を受けた 子どもとその 家庭への支援	133 新生児訪問指導(再掲)
	134 育児相談・出張育児相談(再掲)
	135 子どもを守るためのネットワークの推進、 要保護児童対策地域協議会の設置(再掲)
	136 区民むけ啓発パンフレット及び虐待防止 マニュアルの配布
	137 子育て支援総合センターを中心とした 虐待防止・再発防止体制の整備 ★

★は17年度以降の新規事業  
網掛けは重点事業

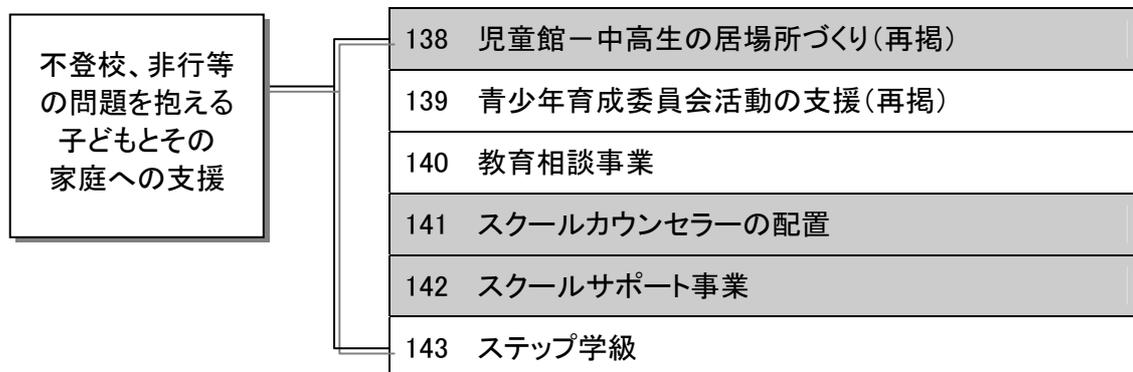
事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
133 新生児訪問指導 (再掲) [保健衛生担当保健計画課、墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新生児及び生後3か月以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。</li> <li>● 障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。</li> </ul>	新生児訪問 指導件数 336人  未熟児訪問 指導件数 42人  乳児訪問 指導件数 396人	病産院とのネットワークを構築しながら、訪問指導の内容の充実を図る
134 育児相談・出張育児相談(再掲) [墨田区保健所向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健センター・児童館・子育て相談センターで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。</li> </ul>	保健センター内育児相談 2か所 32回 1,109組 (本所月1回、向島月2回)  出張育児相談 9か所 98回 2,496組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図る
135 子どもを守るためのネットワークの推進、要保護児童対策地域協議会の設置(再掲) [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力のもとに総合的に行うためのネットワークを構築し、推進します。</li> <li>● ネットワークを母体として関係機関との連携を図り、「要保護児童対策地域協議会」を設置します。</li> </ul>	関係機関による協議会を設置	ネットワークの推進を図るとともに、「要保護児童対策地域協議会」としての位置づけを図っていく
136 区民むけ啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルの配布 [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域で虐待を防止するための区民むけ啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関むけの虐待防止マニュアルを作成・配布します。</li> </ul>	啓発パンフレット及び虐待防止マニュアルを作成・配布	継続して配布し、虐待防止を図る
137 子育て支援総合センターを中心とした虐待防止・再発防止体制の整備 ★ [福祉保健部厚生・児童課、子育て支援課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに整備する子育て支援総合センターの機能の充実を図り、児童相談所との連携のもと、虐待が生じた家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問等を行います。</li> </ul>		子育て支援総合センター設置時にあわせて実施する

## 方向性(4)

### 不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

- 地域の児童館を活用して中高生の居場所づくりを進め、子どもの健全な育成を図るとともに、PTAや青少年育成団体等と連携して、地域環境の浄化活動、非行防止対策活動などを推進していきます。
- 子ども自身の不安や悩みに関する学校内外の相談体制を整備するとともに、平成16年に開設したすみだスクールサポートセンターの機能の充実を図り、ひきこもりや不登校などの児童・生徒に対するきめ細かな支援体制を整備します。また、いじめや非行等の問題を抱える児童・生徒への的確な対応を図るため、学校、保健所、児童相談所、保護司、民生委員・児童委員、青少年委員等、関係機関によるサポートチームの組織化と連携体制の構築、学校復帰や立ち直り支援のためのプログラムの開発など、地域ぐるみの支援システムの整備にむけた検討を進めます。

#### 【事業計画】



網掛けは重点事業

事業名	事業内容	現 状 (平成 15 年度)	事業目標 (平成 17～21 年度)
138 児童館－中高生の居場所づくり(再掲) [福祉保健部厚生・児童課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図り、中高生の居場所づくりを進めます。</li> </ul>	児童館11館のうち4館で実施	全児童館で実施
139 青少年育成委員会活動の支援(再掲) [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校地区を単位に設置されている地域の自主的な組織であり、地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業の推進を行います。</li> </ul>	組織運営・事業活動に関する支援を実施	継続して実施する
140 教育相談事業 [教育委員会生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育上の諸問題の相談(ひきこもり・不登校・暴力等)、親子の間にあるあらゆる問題への相談、子ども自身のあらゆる悩みごとの相談に対応します。</li> </ul>	教育相談 188件 親子なんでも相談 200件 ヤングテレフォン相談 68件	充実を図る
141 スクールカウンセラーの配置 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。</li> </ul>	スクールカウンセラー配置校 区立小学校 4校 区立中学校 12校	充実を図る
142 スクールサポート事業 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。</li> </ul>	[平成16年度から実施]	充実を図る
143 ステップ学級 [教育委員会指導室]	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。</li> </ul>	実施日 土曜・日曜・祝日を除く 毎日	充実を図る